

学校向け 出前講座

無料

東京都内の学校に
消費生活講座を
お届けします！



成年年齢が18歳に引き下げられ、若者の消費者被害の相談が増えています。

消費生活相談や実験実習講座の指導などの経験を積んだ東京都消費者啓発員が、消費者被害の実例などに基づき、被害防止の方法・対策について、詳しく解説いたします。

講義内容 (テーマ例)

悪質商法被害防止

マルチ商法・サイドビジネス商法・美容に関するトラブル・定期購入など



インターネットやSNSの契約トラブル防止

※情報リテラシー・モラルについてはご相談ください。



- 契約とは何か
- 成年年齢引き下げに伴う消費者としての心得
- エシカル消費、など



お金について学ぶ

お金の使い方、キャッシュレス、ローンやクレジットのしくみ



糖度の測定 (実験講座)



講座時間

30分から2時間程度

- 質疑応答にも応じます。

※大学・専門学校の新生向けに15分程度の短時間講座も用意しています。

日時

曜日・祝日を問わず

午前10時から午後8時まで

ただし、12月29日から1月3日までを除く。

場所

東京都内の学校施設

Web会議システムを利用したオンラインでの講座開催も承ります。ただし、録画配信はできません。

申込方法

- 開催希望日が決まり次第(遅くとも希望日の1ヶ月前まで)、右記の申込先にお電話でご連絡ください。※新年度当初、学期末・年度末は混み合いますので、早めにご連絡ください。
- お電話でのお申込後、電子申請などで申込書(裏面参照)をご提出ください。

申込先・問合せ先

東京都消費生活総合センター
活動推進課

〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1セントラルプラザ15階

電話:03-3235-4167

内容の詳細については、ホームページ「東京暮らしWEB」の出前講座(講師派遣)の情報提供ページをご覧ください。

東京暮らしWEB 出前講座

https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/manabintai/de_koza/



特別支援学校・学級からの講座依頼も承っております。まずはお電話にてご相談ください。

令和8年3月作成

